

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年2月10日

福岡市経済観光文化局文化まつり振興部文化施設課

1. 公募の趣旨

本委託は、博多座大規模修繕工事の基本設計業務を行うものである。

本業務にあたっては、専ら演劇、歌舞伎、ミュージカル等の舞台劇場を行う大規模な劇場施設の全般に関して十分に理解するとともに、それらの設計に関する知識と技能を有するものでなければならない。また、博多座は博多座・西銀再開発ビルの一部に位置しており、本業務においては、市の所有部分以外も含めた施設全体の建物構造や空調機器等の設備構造を熟知しておく必要がある。

上記のような知識と技能要件を満たすため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本委託の履行を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、4.の公募要件を満たすと認められる者が全て辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

博多座大規模修繕工事基本設計業務委託

(2) 登録業種

建築設計（入札参加希望順位1位）

(3) 請負契約等の内容

・博多座大規模修繕工事の基本設計業務

※詳細については仕様書を参考のこと

(4) 履行期間（予定）

令和8年4月1日 から 令和9年2月26日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.（2）の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入

札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募
 手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入
 札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措
 置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

ア 発注者から直接受注し1995年1月1日以降に設計業務の履行が完了した業務
 であり、日本国内で、1,000席以上の座席を有し、本格的な歌舞伎公演を実施
 することが出来る舞台機構を有する劇場（※注1）において、新築の設計業務
 の実績を有する業者。

イ 公告日現在、本市に存する本店または支店（本市に代理人届を提出している
 ものに限る。）が、一級建築士事務所として登録を受けていること。

ウ 建築、機械設備、電気設備の分野ごとに、下表に示す、いずれかの資格を有
 した公告日以前に3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある管理技術
 者を、当該業務に設計担当者として配置できること。（同一人が複数業務の管
 理技術者となることはできない。）

担当業務	建築	電気設備	機械設備
指定資格	一級建築士	建築設備士、該当 する部門の技術 士、設備設計級建 築士、一級建築士	建築設備士、該当 する部門の技術 士、設備設計級建 築士、一級建築士

エ 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

※注1 本格的な歌舞伎公演を実施することが出来る舞台機構を有する劇場とは、
 以下の舞台機構を全て有する劇場とする。

（廻り盆 / 大迫り / 中迫り / すっぽん迫り / 本花道）

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年2月10日（火）～令和8年2月24日（火）

（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 配布場所

福岡市経済観光文化局文化まつり振興部文化施設課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 092-733-5113

担当 安原、青野

③ 配布方法

配布場所において配布

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年2月10日（火）～ 令和8年2月24日（火）

（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

（1）②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に4.の公募要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

（3）その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに（2）②の提出場所に到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。
- ③ ②の通知で、4.の公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、事業所管局に対して、4.の公募要件を満たさないとされた理由について、書面により説明を求めることが出来る。

6. 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局文化まつり振興部文化施設課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電 話 092-733-5113

担 当 安原、青野

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該委託の指名競争入札を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。